

## 入札公告及び交付図書の訂正について

令和2年12月4日付けで入札公告を行った「(工事名) 札幌自動車道 神威橋床版取替工事」に係る入札公告及び交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格確認申請者に送付いたします。

令和3年1月6日

契約責任者

東日本高速道路株式会社北海道支社

支社長 田中直樹

### 【訂正内容】

- ・入札公告（説明書）
- ・特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

工事名) 札幌自動車道 神威橋床版取替工事 (入札公告 (説明書))

誤				正																																																					
<p><b>4-2. 技術評価の評価項目等</b>                      技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書及び施工体制に係る評価項目及び配点は次のとおりとする。</p> <p>1) 技術提案に関する技術評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td colspan="2">床版取替の施工に伴う <b>車線規制期間</b>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。</td> <td>100点 (標準点)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">技術提案</td> <td rowspan="2">性能・機能</td> <td>耐久性の向上</td> <td>安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>安全性の向上</td> <td>床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会的要請</td> <td>交通の確保</td> <td>床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数</td> <td>40点</td> </tr> <tr> <td colspan="3">技術評価点のうち技術提案評価点(満点)</td> <td>170点</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目			配点	共通事項	床版取替の施工に伴う <b>車線規制期間</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。		100点 (標準点)	技術提案	性能・機能	耐久性の向上	安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)	15点	安全性の向上	床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法	15点		社会的要請	交通の確保	床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数	40点	技術評価点のうち技術提案評価点(満点)			170点	<p><b>4-2. 技術評価の評価項目等</b>                      技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書及び施工体制に係る評価項目及び配点は次のとおりとする。</p> <p>1) 技術提案に関する技術評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td colspan="2">床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。</td> <td>100点 (標準点)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">技術提案</td> <td rowspan="2">性能・機能</td> <td>耐久性の向上</td> <td>安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td>安全性の向上</td> <td>床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法</td> <td>15点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会的要請</td> <td>交通の確保</td> <td>床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数</td> <td>40点</td> </tr> <tr> <td colspan="3">技術評価点のうち技術提案評価点(満点)</td> <td>170点</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目			配点	共通事項	床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。		100点 (標準点)	技術提案	性能・機能	耐久性の向上	安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)	15点	安全性の向上	床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法	15点		社会的要請	交通の確保	床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数	40点	技術評価点のうち技術提案評価点(満点)			170点
評価項目			配点																																																						
共通事項	床版取替の施工に伴う <b>車線規制期間</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。		100点 (標準点)																																																						
技術提案	性能・機能	耐久性の向上	安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)	15点																																																					
		安全性の向上	床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法	15点																																																					
	社会的要請	交通の確保	床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数	40点																																																					
技術評価点のうち技術提案評価点(満点)			170点																																																						
評価項目			配点																																																						
共通事項	床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価する。		100点 (標準点)																																																						
技術提案	性能・機能	耐久性の向上	安全かつ合理的で耐久性の高い取替床版(接合構造含む)の構造(取替床版の形式はコンクリート系床版であること。)	15点																																																					
		安全性の向上	床版取替を安全かつ確実に実施するための既設床版撤去方法及び新設床版架設方法	15点																																																					
	社会的要請	交通の確保	床版取替に伴う既設橋の補強、床版取替、壁高欄、床版防水を含む床版取替完了までの車線規制期間の短縮に関する技術提案及び短縮日数	40点																																																					
技術評価点のうち技術提案評価点(満点)			170点																																																						
<p><b>4-6. 技術提案書の採否の確認等</b>                      (3) 契約責任者は、上記(1)において技術提案書の採否の確認の他、採用するとした技術提案書の内容を次に示す基準に基づき評価する。                      なお、評価した内容は、落札者決定後入札状況調書において公表を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">技術評価項目・評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td colspan="2">床版取替の施工に伴う <b>対面通行規制期間</b>「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>評価基準</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適</td> <td>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不適</td> <td>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。</td> </tr> </tbody> </table>				技術評価項目・評価基準			共通事項	床版取替の施工に伴う <b>対面通行規制期間</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。			評価	評価基準		適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。		不適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。	<p><b>4-6. 技術提案書の採否の確認等</b>                      (3) 契約責任者は、上記(1)において技術提案書の採否の確認の他、採用するとした技術提案書の内容を次に示す基準に基づき評価する。                      なお、評価した内容は、落札者決定後入札状況調書において公表を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">技術評価項目・評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td colspan="2">床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b>「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td>評価基準</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適</td> <td>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不適</td> <td>「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。</td> </tr> </tbody> </table>				技術評価項目・評価基準			共通事項	床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。			評価	評価基準		適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。		不適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。																				
技術評価項目・評価基準																																																									
共通事項	床版取替の施工に伴う <b>対面通行規制期間</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。																																																								
	評価	評価基準																																																							
	適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。																																																							
	不適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。																																																							
技術評価項目・評価基準																																																									
共通事項	床版取替の施工に伴う <b>連続規制による工事予定時期</b> 「令和4年度春季:5/9~7/15まで」、「令和4年度秋季:8/22~10/31まで」(標準案) 以内の工事工程の評価は、提出された「技術提案に基づく工事工程表」を適・不適で評価し、配点は下記のとおりとする。																																																								
	評価	評価基準																																																							
	適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」以内の工事工程である。																																																							
	不適	「令和4年度春季:5/9~7/15日間」、「令和4年度秋季:8/22~10/31」を超える工事工程である。																																																							

工事名) 札幌自動車道 神威橋床版取替工事 (入札公告 (説明書))

誤	正												
<p><b>4-11. 施工体制確認の評価 (施工体制評価点)</b></p> <p>(1) 契約責任者は、施工体制確認ヒアリングが行った後、施工体制確認の評価を次に示す基準に基づき評価する。</p> <p>なお、評価した内容は、落札者決定後入札状況調書において公表を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品質確保の実効性</td> <td>以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など</td> </tr> <tr> <td>施工体制確保の確実性</td> <td>以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	品質確保の実効性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など	施工体制確保の確実性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など	<p><b>4-11. 施工体制確認の評価 (施工体制評価点)</b></p> <p>(1) 契約責任者は、施工体制確認ヒアリングが行った後、施工体制確認の評価を次に示す基準に基づき評価する。</p> <p>なお、評価した内容は、落札者決定後入札状況調書において公表を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <th style="text-align: center;">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品質確保の実効性</td> <td>以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など</td> </tr> <tr> <td>施工体制確保の確実性</td> <td>以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	品質確保の実効性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など	施工体制確保の確実性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など
評価項目	評価基準												
品質確保の実効性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など												
施工体制確保の確実性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など												
評価項目	評価基準												
品質確保の実効性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など												
施工体制確保の確実性	以下の順位で評価する。 ①工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書に記載された要件をより確実に実現できると認められた場合 <b>(15点)</b> ②工事の品質確保のための施工体制の他、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書に記載された要件を確実に実現できると認められた場合 <b>(5点)</b> なお、以下の場合是不適とする。 ③資料が全部又は一部未提出の場合など												

正誤表

工事名) 札幌自動車道 神威橋床版取替工事 (特記仕様書)

誤				正																																																											
<p>8-5 連続規制による工事予定</p> <p>連続規制による工事の予定時期は下表に示すとおりとする。なお、対面通行規制の渡り線の位置、幅員、標識、期間等について現在関係機関と協議中であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、これに要する費用は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交通規制種別</th> <th>交通規制可能時間帯</th> <th>予定時期</th> <th>作業可能日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで</td> <td>令和4年5月 中旬</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>対面通行規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで</td> <td>令和4年5月 下旬から 令和4年7月中旬まで</td> <td>6 8日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで</td> <td>令和4年7月 下旬</td> <td>5日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで</td> <td>令和4年8月 中旬</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>対面通行規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで</td> <td>令和4年8月下旬から 令和4年10月 中旬まで</td> <td>7 1日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで</td> <td>令和4年10月下旬</td> <td>5日間</td> </tr> </tbody> </table>				交通規制種別	交通規制可能時間帯	予定時期	作業可能日数	車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年5月 中旬	3日間	対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年5月 下旬から 令和4年7月中旬まで	6 8日間	車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年7月 下旬	5日間	車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年8月 中旬	3日間	対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年8月下旬から 令和4年10月 中旬まで	7 1日間	車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年10月下旬	5日間	<p>8-5 連続規制による工事予定</p> <p>連続規制による工事の予定時期は下表に示すとおりとする。なお、対面通行規制の渡り線の位置、幅員、標識、期間等について現在関係機関と協議中であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、これに要する費用は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交通規制種別</th> <th>交通規制可能時間帯</th> <th>予定時期</th> <th>作業可能日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで</td> <td>令和4年5月 月上旬</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>対面通行規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで</td> <td>令和4年5月 中旬から 令和4年7月中旬まで</td> <td>6 0日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで</td> <td>令和4年7月 中旬</td> <td>5日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで</td> <td>令和4年8月 下旬</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>対面通行規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで</td> <td>令和4年8月下旬から 令和4年10月 下旬まで</td> <td>6 3日間</td> </tr> <tr> <td>車線規制 (昼夜連続)</td> <td>対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで</td> <td>令和4年10月下旬</td> <td>5日間</td> </tr> </tbody> </table>				交通規制種別	交通規制可能時間帯	予定時期	作業可能日数	車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年5月 月上旬	3日間	対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年5月 中旬から 令和4年7月中旬まで	6 0日間	車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年7月 中旬	5日間	車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年8月 下旬	3日間	対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年8月下旬から 令和4年10月 下旬まで	6 3日間	車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年10月下旬	5日間
交通規制種別	交通規制可能時間帯	予定時期	作業可能日数																																																												
車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年5月 中旬	3日間																																																												
対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年5月 下旬から 令和4年7月中旬まで	6 8日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年7月 下旬	5日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年8月 中旬	3日間																																																												
対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年8月下旬から 令和4年10月 中旬まで	7 1日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年10月下旬	5日間																																																												
交通規制種別	交通規制可能時間帯	予定時期	作業可能日数																																																												
車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年5月 月上旬	3日間																																																												
対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年5月 中旬から 令和4年7月中旬まで	6 0日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年7月 中旬	5日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	規制開始日の6:00から 対面通行規制開始日の0:00まで	令和4年8月 下旬	3日間																																																												
対面通行規制 (昼夜連続)	対面通行規制開始日の0:00から 対面通行規制終了日の24:00まで	令和4年8月下旬から 令和4年10月 下旬まで	6 3日間																																																												
車線規制 (昼夜連続)	対面通行規制終了日の24:00から 規制最終日の16:00まで	令和4年10月下旬	5日間																																																												